千葉大学理学部地球科学科

入試区分と定員

前期日程：30名
総合型選抜：4名
後期日程：　5名
私費外国人選抜：若干名

地球科学科の組織

・地球表層領域
　層序学
　生物地球化学
・地球内部領域
　地殻構造学
　岩石・鉱物学
　地球物理学
・リモートセンシング領域
（環境リモートセンシング
　　研究センターの兼務）

新潟大学理学部理学科（2017年に1学科制に改組）

定員200名

一括入試で選抜，２年次後期に学生は以下の学位プログラムに配属する

配属は学生の希望を重視

数学，物理学，化学，生物学，地質科学，自然環境科学，フィールド科学人材育成※

※農学部との融合プログラム

入試区分

・総合型選抜（5人）
・学校推薦型選抜（40人；数10 物7 化7 生5 地5 自然環境6）

・一般選抜

前期125人　理数重点85人　　後期30人
　　理科重点25人
　　野外科学志向15人（面接あり）

地質科学プログラムの中に　地質エンジニアリングコース（JABEE認定コース）

新潟大学に５つあるJABEE認定プログラムのひとつ（他の４プログラムは工学部）

富山大学都市デザイン学部
地球システム科学科

1．学科運営資金獲得のための取り組み

・学部単位の枠組み
　・後援会：学生の保護者
　　・令和７年度の支援事業
　　・立山実習バス代（3年生）
　　・ヘルメット（1年生）

　・同窓会：在学生・卒業生・教員
　　・令和７年度の支援事業
　　・立山実習バス代（1年生）

・学科単位の枠組み
　・協力会：富山県地質調査業協会・同測量設計業協会の加盟企業の一部
　　・令和７年度の支援事業
　　・野外実習I　野積川・糸魚川・能登バス代

・不足分は学科基盤経費から充当している…
　・協力会会員を増やす
　・他の団体や企業からの個別寄付を募る
　　等の取り組みが必要

第２回JABEE認定プログラム情報交換会議

総合討論

基調講演資料

坂口　有人（山口大学教授）

昭和の大学 と 21世紀の大学

	昭和の大学	21世紀の大学（JABEE認定校など）
学習・教育到達目標	明文化されず。漠然としたイメージのみ。	知識や技能といった卒業要件が明確に定められ、これを実現するためにカリキュラムが組まれる。
カリキュラム	各教員がやりたい授業を行う。それを束ねたものがカリキュラム。	各科目は「学習・教育到達目標」を実現するための手段であり、システマティックに構成される。
授業内容	各授業内容は担当教員の聖域であり、誰も口出しできない。内容も評価方法も非公開	科目の目標、毎回の授業の内容と狙い、評価基準などがシラバスに明示される。
レポート	提出すれば良い。	提出するのは当然。所定の基準をクリアするまで何度でも再提出が求められる。大学にレポートのコピーが保存される。
テスト	漠然とした内容。返却なし。	到達目標をクリアしているのかが問われる。答案は返却され、出題の狙い、模範解答が解説される。大学に答案のコピーが保存される。
単位と成績	頼み込めば温情で単位が出た。	いかなる事情があっても、所定の基準をクリアしていなければ単位は出ない。
授業回数と休講	休講が多かった。半期に1回しか授業がない科目もあった。	授業は半期で15回分必ず実施される。もし休講があれば補講が追加される。
出席	欠席が多くても期末テストを受けることができた。逆に出席さえしていれば、出席点で単位が出た。	出席点は存在しない。出席するのが当然。欠席が1/3を超えれば期末テストを受けることができない。
教育改善への意欲	教育改善の提案があっても「手間が増える」「予算がかかる」というネガティブな意見がでる。	教育改善の提案があれば「次の審査の目玉になる」として、実現できるように組織としてバックアップする。
第三者評価	なし。	第三者の外部機関による厳格な審査を定期的に受ける。各授業の最も点数の低い学生の答案やレポートが審査対象になる。教育のクオリティと信頼性の向上につながる。

大学改革の歩み

国民からの不信感
「学生が勉強しないし大学もさせない」（衆議院文教委員会，1966），「大学とは何か」（中央教育審議会、1998）、「日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか」（中央教育審議会、2008）、「個々の教員が教えたい内容を教える」（中央教育審議会、2018）、「たこツボ型教育が行われている」（文部科学省、2017）と批判されてきた。

社会との向き合う姿勢
国公立大学も私立大学も、社会に必要な高等教育を担うという高い公共性が、公的支援を受ける根拠である（国大協、2007；私立大学連盟2006）。
理学は真理探究を使命とするが、そのことと社会と向き合うことは矛盾しない。

社会ニーズを踏まえた学修者本位の教育
　大学は「何を教えるか」より「何ができるようになるか」（中央教育審議会、2008 ）というコンピテンスを明確にし、社会に対し説明し納得が得られる体系的な内容とする（中央教育審議会、2018）。
どのような学修成果を上げれば卒業を認定するのか具体的に示すディプロマポリシーと、それを実現するためのカリキュラムポリシーと、相応しい学生を入学させるアドミッションポリシーを策定する（中央教育審議会、2016）。

第三者評価
　大学の社会的存在性や公共的機関（大学審議会、1998）といった役割を意識しつつ、組織の健全性を保つうえで、第三者評価は必要不可欠な仕組みである。その必要性は90年代から指摘されてきた（中央教育審議会、1998）。20年以上経過したが実質化が進んでいない。

グローバル化（国際通用性）
　大学も国際競争の時代であり、世界に通用する国際認証を取得しなければ、ローカルな学士となってしまう。海外の優秀な留学生を確保することも、日本の卒業生が海外で活躍することもできない。自らの学士がいかなる能力を有するものかを示す国産認証は、大学の価値そのものである。しかし認証の取得が進んでいない。

大学改革の変質

国民からの不信感

情報を公開しさえすれば理解されるとの見込みや、3ポリシーや内部質保証の仕組みは作ったが実質化が不十分のまま。

不信感の払拭には至らず。

社会との向き合う姿勢

「社会と向き合う必要性はない」と考える教員はいまだに多い。
大学執行部と教員の間にも意識の差はまだ大きい。

社会ニーズを踏まえた学修者本位の教育

「学修者本位」という用語は、教員の独りよがりな教育に対するアンチテーゼである。しかし、学生が好きな科目を選ぶ、という捉え方に変貌。

3ポリシーの策定にあたり、社会ニーズを顧みず、どのような知識や能力を身に付けるためのものなのか、具体的に示さず、抽象的な理想像を描くものが多い。

第三者評価

大学教員の外部評価に対する強い拒絶感や、「評価疲れ」といった批判によって、自己点検による内部質保証を中心に据えることに。本来の第三者評価は「分野別質保証」として少数派に。

グローバル化（国際通用性）

国際認証を取得することなく、３ポリシーなどを有するだけで国際通用性が得られるという考えや、個別大学間の協定や、デジタルバッジにより国際通用性が得られるという考えが出回っている。国際認証を取得すべき。

JABEE

国際認証のある第三者機関による厳格な審査。授業一つ一つまで審査される。

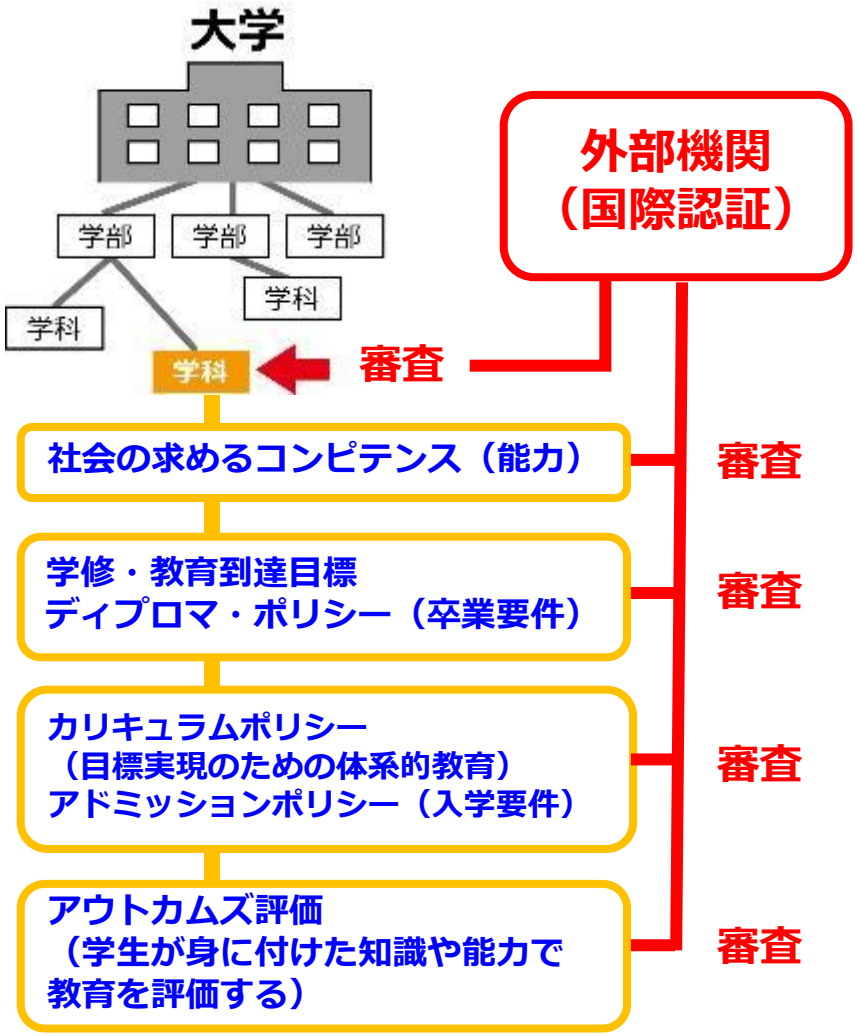

非JABEE

大学全体が対象とした審査。法的適合性などの外形評価が中心。詳細は自己点検ですませる。

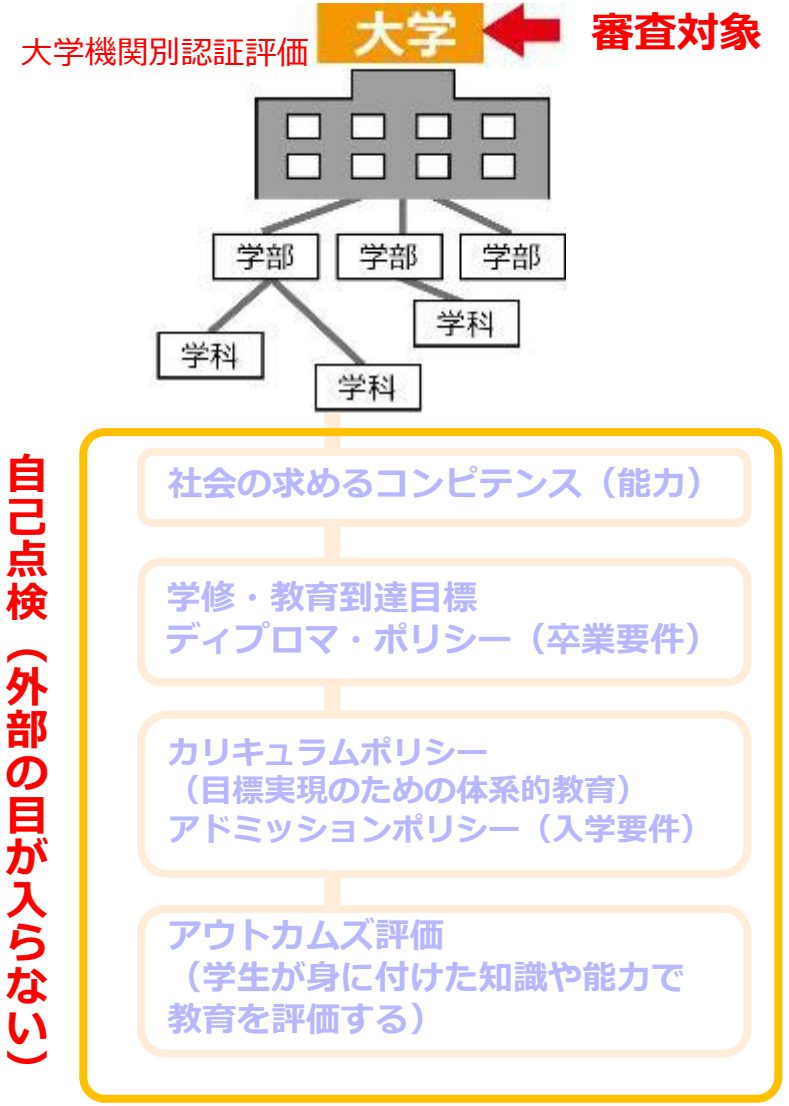

利害関係やしがらみのない第三者による評価が**質保証の実質化の鍵**となる。

大幅な後退

地球ー資源JABEE		知の総和
地質調査、資源・素材などの専門業界の求める知識や能力	**社会が求めるコンピテンス（能力）**	専門知を組み合わせた総合知が社会ニーズと決め打ち
岩石学，鉱物学，堆積学，地史学，構造地質学といった基礎知識，野外での地質調査能力，研究成果をまとめる能力といった技能など	**学修・教育到達目標の明示 ディプロマ・ポリシー（卒業要件）**	主体性，リーダーシップ，創造力，課題設定・解決能力，論理的思考力，表現力，集中力，粘り強さ，コミュニケーション能力，人間力
定量評価できる基準に適合しているかより単位が厳格に認定され，そして規定のカリキュラムを履修することで，目指すべき卒業生像に至る。	**カリキュラムポリシー （目標実現のための体系的教育） アドミッションポリシー （目標実現のための入学要件）**	学部4年間は幅広い教養を学び、専門教育は大学院から。学生が学びたいものを学ぶ。高度専門職は博士取得者が対応。
外部の目を入れた自己点検と教育改善が機能していることを、第三者により審査され、国際認証を取得する。	**アウトカムズ評価 （学生が身に付けた知識や能力で教育を評価する）**	内部質保証で対応。在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか，といった定性評価

現状

「社会ニーズを踏まえた高等教育」
目指すべき卒業生像を社会とともに共有し、大学に相応しい学習教育到達目標を大学が自ら描き、これを具現化する教育を実践する。

「第三者評価による質保証」
所定の知識や技能を確実に身に付けて卒業しているのかを、外部の第三者によって確認される。

「国際通用性の確保」
国際認証制度が広く運用されている現在においては、国際通用性を確保するためには、国際認証を取得するのが最善である。

しかし、以上の事項は大学側の抵抗や文科省側の妥協によって、いずれもうまくいっていない。

JABEEなどの分野別質保証を除いては。

悪いシナリオ

- 大学にとって公的な「運営交付金」や「私学助成金」は重要な収入源であり、文部科学省の意向に沿った運営が行われる。
- 直近の中教審答申の一言一句や、時の政策方針が過度に重視され、極端な改革が断行されることがある。

専門中心の教育と
文理融合レイトスペシャライゼーション

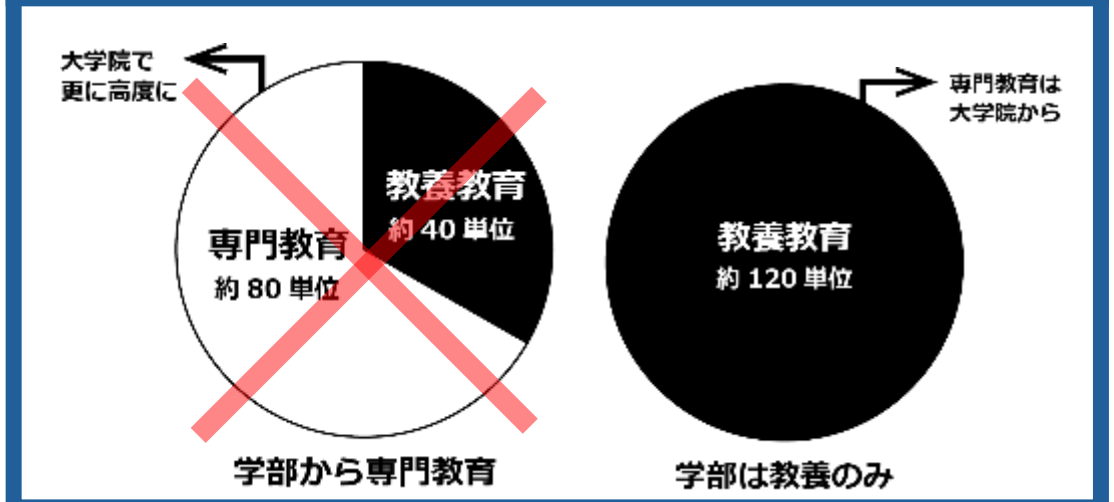

現代は基礎的・汎用的な能力や分野を超えた専門知を組み合わせて、「総合知」の創出・活用が必要。専門知の深さと併せて、俯瞰的・横断的な視野が必要。そのために文理融合のレイトスペシャライゼーション導入が必要（文部科学省、2025）
学部では教養教育に徹して、**専門教育は大学院**から始める。

大学教員が自分の分野の重要性を自画自賛で訴えても学科を防衛はできない

社会は本当に求めているのか？

これが唯一の社会ニーズなのか？

どうあるべきか

中長期的課題
人口減少と国力維持

人口減少に伴い、GDPや国家予算も減少する可能性がある。しかし災害対策、社会インフラ維持、資源開発、など国民の豊かで安全な生活を守る必要はある。

大学の規模縮小化
どこを残すべきか？

- ✓ 国の維持に不可欠
- ✓ 産業界からの要望
- ✓ 地域経済にプラス
- ✓ 国際認証プログラム
- ✓ 確実な質保証
- ✓ 専門人材輩出
- ✓ 財源多様化

業界からの要望

- ✓ 地質学の知識と技能の基礎教育
- ✓ 専門職志望者の育成
- ✓ JABEEプログラムの維持発展

JABEEの厳格な第三者ピアレビューによる認証

- ✓ 社会が求める能力の付与
- ✓ 必要な水準と定量的評価による単位認定
- ✓ 継続的な教育改善
- ✓ 第三者評価による質保証
- ✓ 条約に基づく国際通用性

国際認証プログラム

産業界から
専門教育に対する要望

「知の総和」を上回る高度な教育：具体的社会ニーズ、定量的水準、第三者評価による質の保証、国際通用性の確保、技術者養成

- 大学改革や政策の方針転換があるたびに地質系の教室が削減されている。
- 「地学って要るの？」という誤解が背景にある。
- 安定して地質の専門人材が供給されるためには、業界から「地質の教育をしっかり継続してください」と言ってもらえることが最も効果的。
- 「社会ニーズ」は錦の御旗である。「先生方はご存じないでしょうが、今の社会ニーズは○○なのですよ。それに対して地学は、、ちょっと。。。」と使われる。
- **地質の社会ニーズを示す必要がある。**

第2回 地球・資源分野JABEEプログラム情報交換会議

JABEEの現状と新たな評価制度への対応
ー 中教審「知の総和」答申を踏まえて ー

2025年11月27日

一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）
専務理事　三田清文

JABEEの現状『認定プログラム数の推移』

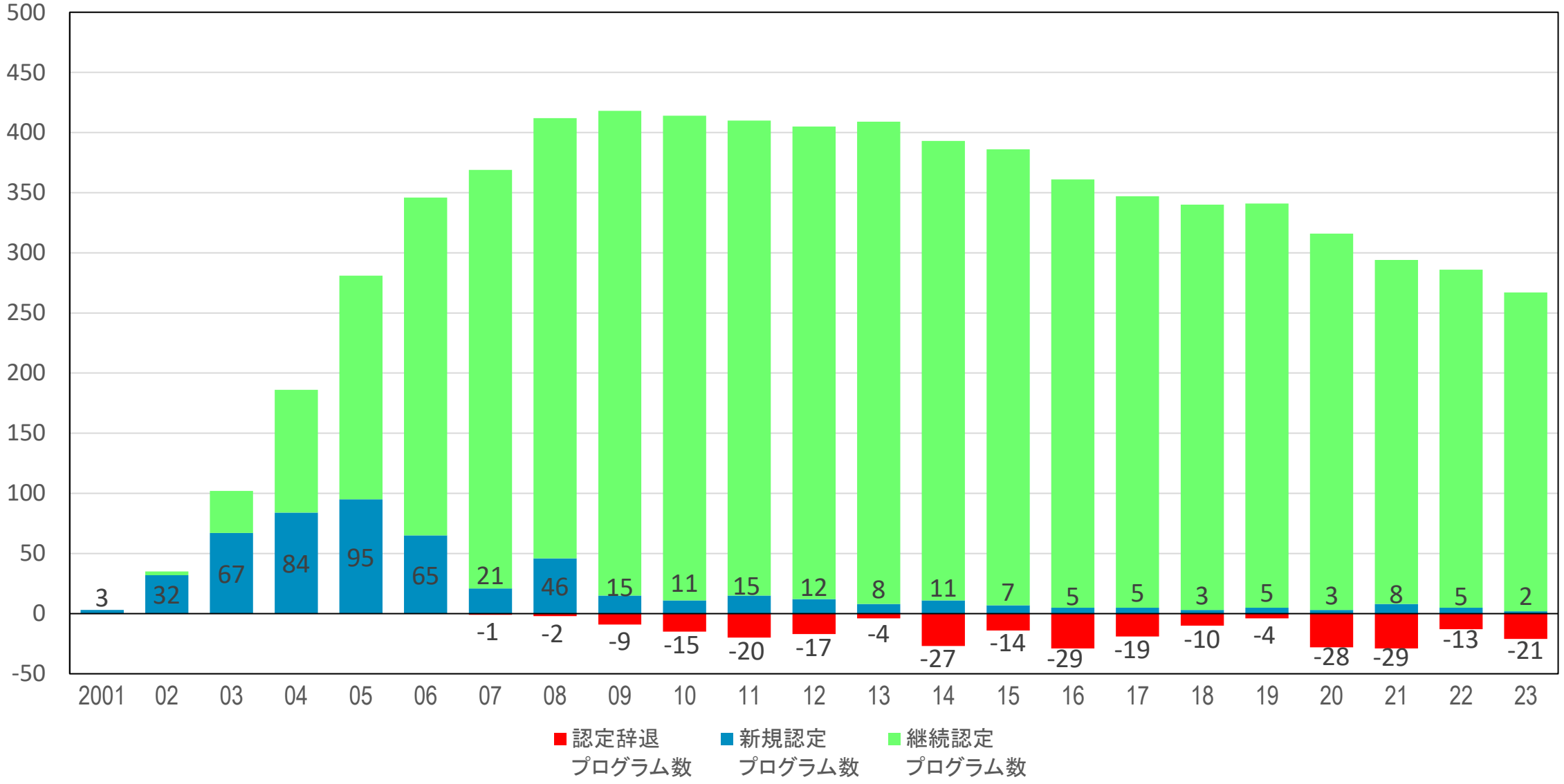

2008年度を1とした分野別プログラム数の推移

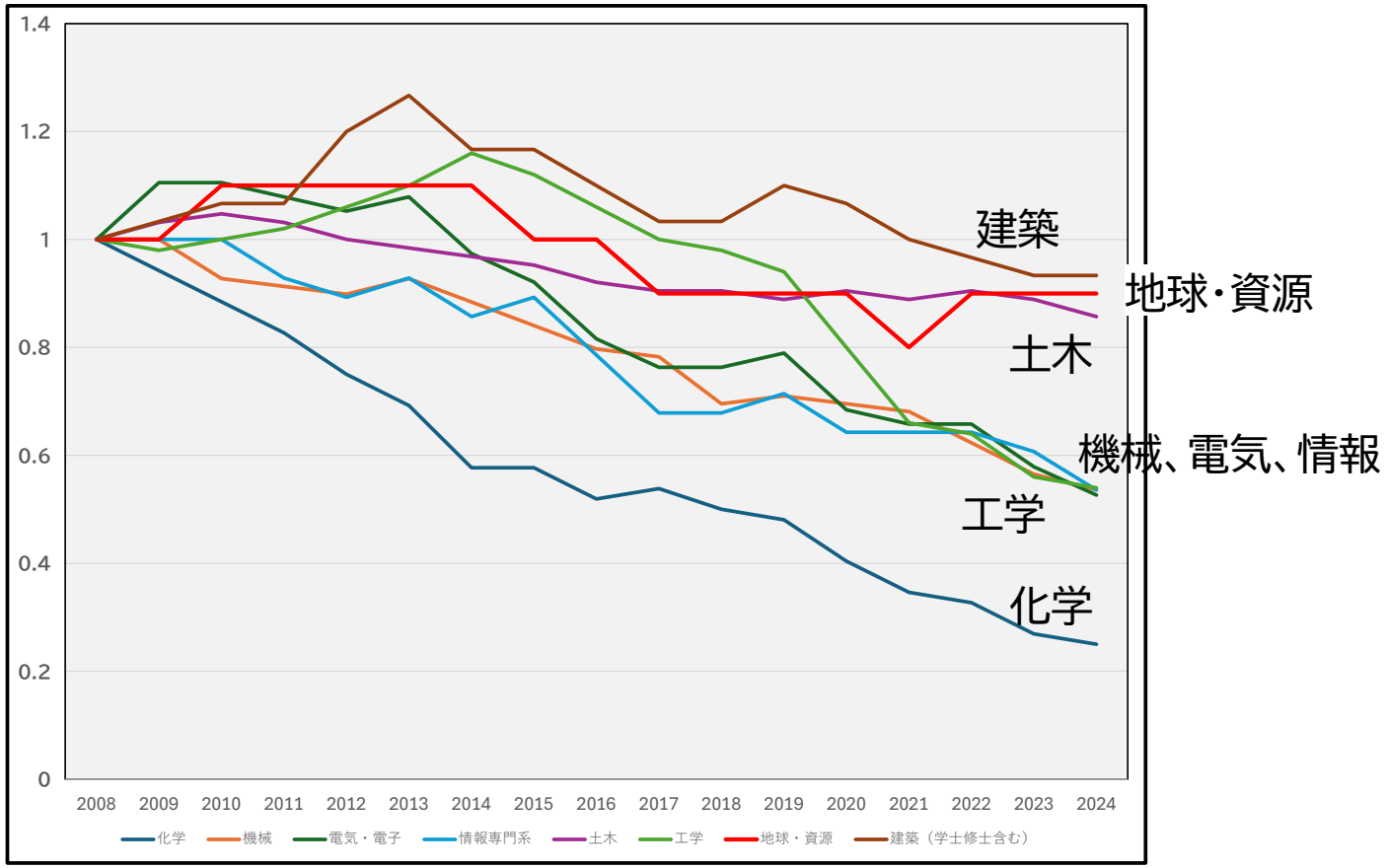

文部科学省・技術士会に対し、
技術者教育・技術者資格制度の観点から
JABEE認定制度の意義・拡大について働きかけを継続する
一方で、産業界におけるJABEEの認知度向上は依然として課題

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）概要①

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（令和6年8月8日）

資料2-2

1．高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化等高等教育を取り巻く状況は大きく変化

（1）近年の社会を取り巻く変化

①急速な少子化の進行

- 18歳人口の大幅な減少　・大学進学率の上昇

約249万人→約110万人→約82万人（1966）（2023）（2040,推計）　約29万人→約63万人→約51万人（1966）（2023）（2040,推計）

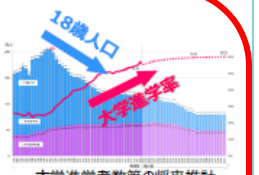

大学進学者数等の将来推計

②生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足

- 世界経済の変動　・生産年齢人口の減少

③DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化

- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導体等の専門人材の需要増、求められる能力の変化

世界のGDPに占める各国の比率（2000-2060）

④地方創生の現状

- 人口減少、東京圏への一極集中　・23区定員規制

（2）近年の高等教育を取り巻く変化

①初等中等教育段階の学びの変化

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- GIGAスクール構想：1人1台端末・高速通信ネットワーク環境整備
- 探究学習の充実

②進学率における地域間格差

- 大学進学率の男女差や高等教育進学率における、都道府県格差
- 収容率と大学進学率、専攻分野別分布、地方私大の定員未充足傾向、出身地域別の進学先地域

③依然として短い学生の学修時間

- 授業以外の学修時間が短い：週5時間以下が49%（大学2年生）

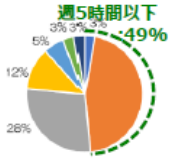

予習・復習等の授業に関する学修時間（大学2年生）

④国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化

- 日本の若者の内向き志向（経済的問題、語学力不足等）
- 低い外国人留学生割合：学士約3%（OECD平均：約5%）

⑤リカレント教育・リスキリングの必要性の高まり

- 社外学習・自己啓発：行っていない人は半数を超える

⑥障害のある学生の増加

- 大学等での合理的配慮の義務化
- 障害のある学生：10年間で４倍増

Top10%補正論文数（分数）の世界ランク

⑦我が国の研究力の低下

- 被引用数の高い論文数の順位低下
  ：研究時間割合の低下、博士課程在籍者数の減少、研究実施費用の減少等

⑧高等教育のデジタル化の進展

- コロナ禍を経て遠隔授業実施大学の割合が増加：28.1%→70.1%（2017年度）（2021年度）

（3）これまでの高等教育政策

①「量」に関する政策

ア．量的拡大に対する計画と規制　イ．設置認可における規制の緩和
ウ．「計画と規制」から「将来像の提示と政策誘導」へ
エ．定員未充足や定員超過への対応強化等

②「質」に関する政策

ア．大学設置基準の大綱化　イ．質保証システムの構築
ウ．学修者本位の教育への転換　エ．大学院教育の改善

③修学支援に関する政策

・無利子・貸与型で開始　・有利子、給付型、修学支援新制度の導入

④大学運営に関する政策

ア．大学のガバナンス改革の推進　イ．大学における財務構造の変容

⑤今後に向けて

- 全体の規模の適正化や、高等教育機関間の連携、再編・統合等の取組の必要性
- 地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

1

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（令和6年8月8日）より引用

JABEE Confidential

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）概要①

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（令和6年8月8日）

資料2-2

1．高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化を
研究力の低下、国際情勢の不安定

（1）近年の社会を取り巻く変化

①急速な少子化の進行
- 18歳人口の大幅な減少　・大学進学
  約249万人→約110万人→約82万人（1966）（2023）（2040,推計）　約29万人→（1966）
②生産年齢人口の減少に伴う労働供
- 世界経済の変動　・生産年齢
③DX・GX等の進展に伴う人材需要
- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導
  専門人材の需要増、求められる能力
④地方創生の現状
- 人口減少、東京圏への一極集中

（2）近年の高等教育を取り巻く変化

①初等中等教育段階の学びの変化
- 「個別最適な学び」と「協働的な学
- GIGAスクール構想：1人1台端末・
- 探究学習の充実

②進学率における地域間格差
- 大学進学率の男女差や高等教育進学
- 収容率と大学進学率、専攻分野別
  地方私大の定員未充足傾向、出身地

③依然として短い学生の学修時間
- 授業以外の学修時間が短い：週5時

④国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化
- 日本の若者の内向き志向（経済的問題、語学力不足等）
- 低い外国人留学生割合：学士約3%（OECD平均：約5%）

⑤リカレント教育・リスキリングの必要性の高まり
- 社外学習・自己啓発：行っていない人は半数を超える

必要性
- 地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

（1）近年の社会を取り巻く変化

①急速な少子化の進行

- 18歳人口の大幅な減少　・大学進学率の上昇

約249万人→約110万人→約82万人（1966）（2023）（2040,推計）

約29万人→約63万人→約51万人（1966）（2023）（2040,推計）

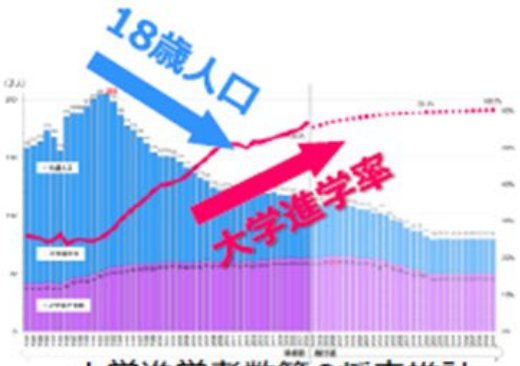

大学進学者数等の将来推計

②生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足

- 世界経済の変動　・生産年齢人口の減少

③DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化

- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導体等の専門人材の需要増、求められる能力の変化

世界のGDPに占める各国の比率（2000-2060）

④地方創生の現状

- 人口減少、東京圏への一極集中　・23区定員規制

1

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（令和6年8月8日）より引用

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）概要①

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（令和6年8月8日）

資料2-2

1．高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化を
研究力の低下、国際情勢の不安定

（1）近年の社会を取り巻く変化

①急速な少子化の進行
- 18歳人口の大幅な減少　・大学進学
  約249万人→約110万人→約82万人（1966）（2023）（2040,推計）　約29万人→（1966）
②生産年齢人口の減少に伴う労働供
- 世界経済の変動　・生産年齢
③DX・GX等の進展に伴う人材需要
- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導
  専門人材の需要増、求められる能力
④地方創生の現状
- 人口減少、東京圏への一極集中

（2）近年の高等教育を取り巻く変化

①初等中等教育段階の学びの変化
- 「個別最適な学び」と「協働的な学
- GIGAスクール構想：1人1台端末・
- 探究学習の充実

②進学率における地域間格差
- 大学進学率の男女差や高等教育進学
- 収容率と大学進学率、専攻分野別
  地方私大の定員未充足傾向、出身地

③依然として短い学生の学修時間
- 授業以外の学修時間が短い：週5時

④国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化
- 日本の若者の内向き志向（経済的問題、語学力不足等）
- 低い外国人留学生割合：学士約3%（OECD平均：約5%）

⑤リカレント教育・リスキリングの必要性の高まり
- 社外学習・自己啓発：行っていない人は半数を超える

必要性
- 地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

（1）近年の社会を取り巻く変化

①急速な少子化の進行

- 18歳人口の大幅な減少　・大学進学率の上昇

約249万人→約110万人→約82万人（1966）（2023）（2040,推計）

約29万人→約63万人→約51万人（1966）（2023）（2040,推計）

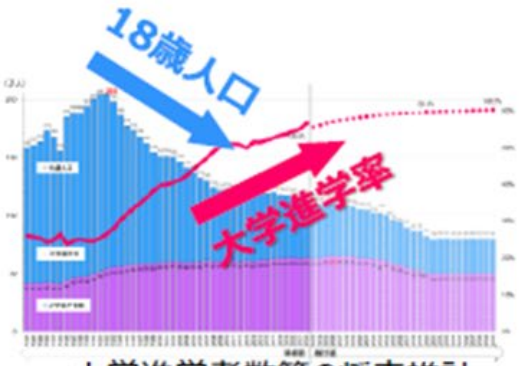

大学進学者数等の将来推計

②生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足

- 世界経済の変動　・生産年齢人口の減少

③DX・GX等の進展に伴う人材需要

- DX・
  専門人

25年後には現在の約75%に減少
⇒ 生産性を高め、活力を維持することが課題

世界のGDPに占める各国の比率（2000-2060）

④地方創生の現状

- 人口減少、東京圏への一極集中　・23区定員規制

1

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（令和6年8月8日）より引用

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨①

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1．今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題

社会の変化　世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展　等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化　学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計（出生低位・死亡低位）　62.7万人（2021）▶ 59.0万人（2035）▶ 46.0万人（2040）（約27%減）

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

- 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」（数×能力）を向上することが必須
- 「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

「質」の向上：教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること

「規模」の適正化：社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

「アクセス」確保：地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

３つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める

重視すべき観点

①教育研究の観点

ア．未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（**文理横断・融合教育** 等）

イ．**成長分野**を創出・けん引する人材等の育成

ウ．**デジタル化**の推進（AI活用 等）

エ．国際競争の中での**研究力**強化

②学生への支援の観点

ア．学生の**多様性**・流動性の向上（留学生、社会人、障害のある学生等）

イ．学生への**経済的支援**充実（社会全体で支える学生の学び）

③機関の運営の観点

ア．高等教育機関の**多様性**確保

イ．高等教育機関の**運営基盤**の確立（ガバナンス改革 等）

ウ．**国際化**の推進（留学モビリティ拡大 等）

④社会の中における機関の観点

ア．**社会**との接続・連携強化

イ．人材育成等を核とした**地方創生**の推進

ウ．**初等中等教育**との接続の強化

エ．**情報公表**による信頼獲得

中央教育審議会答申
（2月2日付）

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨②

中央教育審議会（令和7年2月21日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

ア．学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

○学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
- ➢教学マネジメント指針の見直し　➢同時履修科目の絞り込み促進
- ➢レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化 等

○「**出口における質保証**」の促進
- ➢厳格な成績評価や卒業認定の実施　➢成績優秀者への称号授与　等

○高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善

○遠隔・オンライン教育の推進

イ．新たな質保証・向上システムの構築

○大学設置基準及び設置認可審査の見直し
- ➢基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善

○**認証評価制度の見直し**
- ➢**在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する新たな評価制度への移行**

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

ア．多様な学生の受入れ推進

○多面的・総合的な入学者選抜の推進

○転編入学等の柔軟化
- ➢**転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し**　等

○障害のある学生への支援 等

イ．留学モビリティ拡大

○外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
- ➢経済的支援の充実　➢多文化共修環境整備　➢**留学生の定員管理方策の制度改善** 等

○適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化　等

ウ．社会人の学びの場の拡大

○教育環境の整備
- ➢産業界と連携した教育プログラム開発

○産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進

エ．通信教育課程の質の向上

○時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
- ➢**通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討　等

3 大学院教育の改革

ア．質の高い大学院教育の推進

○体系的な大学院教育課程の編成の推進
- ➢修士・博士５年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等

○学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
- ➢**学士･修士５年一貫教育の大幅拡充（特に人文･社会科学系）**等

イ．幅広いキャリアパスの開拓推進

○多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
- ➢学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の１年での学位取得推進　等

4 研究力の強化

○研究の質向上に向けた研究環境の構築
- ➢研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
- ➢大学共同利用機関等の機能強化　等

○研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
- ➢研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
- ➢形式的な会議の見直し　等

5 情報公表の推進

○情報公表の内容・方法の改善
- ➢高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））**の構築

○全国学生調査の活用

2

中央教育審議会答申
（2月2日付）

＜参考１＞新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）

現行の仕組み

制度見直しのイメージ

各大学の学内での取組（内部質保証）

質の改善に向けた組織的な活動の実施

大学 → 自己点検・評価 → 自己改善 → 教育研究活動 → 大学

現在の内部質保証システムの充実を図りつつ、新たな第三者評価への連動・活用を通じて内部質保証制度の更なる実質化を図る

第三者評価

現在の認証評価

対象：大学の教育研究等の総合的な状況（機関別評価）

結果：大学評価基準への適合状況を評価(適合・不適合)

新たな評価制度

対象：学部・研究科等

結果：教育の質を数段階で示す
- 定性的評価
- 教育情報データベースを活用した定量的評価

社会へのアカウンタビリティ

- 大学自らの情報公表
- 大学ポートレート（※）による各大学ごとの教育情報の公表
  ※各大学間の比較不可
- 認証評価機関における認証評価結果の公表

- **大学自らの情報公表の充実**
- 国民が分かりやすい評価結果の公表
- 新たな評価におけるデータベースと連携した新たなデータプラットフォーム（※）の構築
  ※各大学間の比較可能

⇒学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表

- 全国学生調査の結果のフィードバック

新たな評価制度への移行を通じて、事務手続等の負担軽減を実施

5

中央教育審議会答申
（2月2日付）

文部科学省　中央教育審議会での位置付け

中央教育審議会　文部科学省の教育政策に関する最上位の審議機関

大学分科会　大学・高専における重要事項を審議

質向上・質保証システム部会　認証評価、設置基準、教学マネジメントなど「質保証システム」を一体的に検討（令和7年4月23日設置）

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ（WG）

令和7年4月24日設置のWGで以下を審議：
（1） 認証評価制度の在り方
（2） 内部質保証の在り方
（3） 高等教育機関の教育情報の取扱い

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方WG

第2部：新たな評価制度の枠組み

項目	改革の方向性
1. 評価の主体	ピア・レビューを維持しつつ、評価基準の整合性を担保する調整組織を設置
2. 評価対象	機関別評価から学部・学科・研究科単位の教育の質評価へシフト
3. 評価の視点	学修成果の直接・間接評価を組み合わせ、教育改善への活用を重視
4. 評価手続	実地調査の柔軟化、データベース活用による効率化
5. 評価結果の公表・活用	統一フォーマットでの一元的公表、インセンティブ制度の導入

その他の検討事項

ディプロマ・ポリシーの再検証と人材像の明確化
国際的評価制度との連携（JABEE、JACMEなど）
評価結果を企業・進学希望者が活用できる仕組み
大学情報プラットフォーム「Univmap（仮称）」構築

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方WG
ここまでの議論の整理

https://www.mext.go.jp/content/20250821-mxt koutou02-000044329 3.pdf

3. 評価の視点【何を評価するか】
(1)評価の基準・項目
～内部質保証システム及び学修成果と改善、項目及び指標の共通化

○ また、認証評価制度以外にも、高等教育機関の自主的な取組として、国際的な評価機関による評価を受審している場合(例えばビジネス教育分野)、日本医学教育評価機構(JACME)が世界医学教育連盟(WFME)の評価基準を踏まえて評価基準を策定し、評価を行っている場合や国際協定の取決めに従い、日本技術者教育認定機構(JABEE)が技術者教育プログラムを認定している場合もあり、「新たな評価」制度導入に合わせて、その活用を一層進めるべきである。

国際協定の取決めに基づき、JABEEによる技術者教育プログラム認定も、
新たな評価制度において積極的に活用すべきとの指摘

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ　議論の整理 概要①

第１部　新たな評価の基本的な考え方

資料２－１

認証評価制度の現状と課題

- 制度導入から20年が経過し、各高等教育機関の努力と認証評価機関における様々な改善や工夫の結果、**内部質保証システムの導入が進んでいる**一方で、以下のような**課題も指摘されている。**

①社会的機能の再確認の必要性
社会からの期待は「教育の質」を明らかにすることであるが、複数の評価基準等により評価結果のわかりづらさが生じているのではないか

②評価者・被評価者双方の評価負担、インセンティブの不足
様々な項目や確認事項等による「負担感」と十分な動機付けがない等による「徒労感」があるのではないか

③内部質保証の意義の浸透
機関の改革には繋がったが、学生の学びと成長に寄与するカリキュラム改善まで至っていないのではないか

「新たな評価」への転換

- ✓ 学生が生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を身につけ、学生自身が学修成果や成長を実感できるよう、高等教育機関は、学生の学ぶ意欲を醸成し、成長を後押しするため、**「教育の質」を不断に見直すことが必要。**
- ✓ 不断の見直しを行うためには、高等教育機関が、その使命や目的を実現するために自らが行う活動を継続的に点検・評価し質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取組む**「教育の改善」が必要。**
- ✓ **「教育の質」と「教育の改善」を内部質保証と現行の認証評価制度の見直し等を通じた第三者評価で確認する「新たな評価」へ転換**する。

※「新たな評価」制度の構築に当たっては、現在、高等教育機関が受審している様々な評価についてその必要性や代替可能性を整理する。

改革の方向性

（１）学修者本位の教育を引き出す評価制度の構築

- 「新たな評価」においては、学位を授与する過程で**３ポリシーを基盤とする教育成果**と学生が在学中にどれくらい成長したかについて、**学生自身の成長実感やステークホルダーによる評価により可視化**し、その結果を踏まえて各高等教育機関において**教育改善が進められているかという観点から評価すべき**である。（※マイクロクレデンシャルについては必要に応じて別途検討する。）
- 「新たな評価」を通じて、**最低限の質保証のみならず、「教育の質」の向上を図る。**

（２）社会に開かれた高等教育機関の質保証及び質向上の実現

- VUCA時代においては、高等教育機関はこれまで以上に自らが行う教育活動に対して社会からの理解と支持を得ることが必要。
- そのためにも、「新たな評価」の結果やその他必要な情報が**社会に理解されやすい形で公表される仕組み**が必要。

（３）効果的かつ効率的な評価の実現

- 「教育の質」の向上を測るために真に必要な項目に厳選し、データベースを積極的に活用するなど、**「徒労感」や「負担感」解消**のための評価制度の抜本的な見直しを図る。

1

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ　議論の整理 概要②

第２部　新たな評価制度の基本的な枠組み

１．評価の主体【誰が評価するのか】

- 大学教員らを中心とした評価委員[illegible]**レビュー）を基本**とし、産業界や高校関係者等の参画を促進する。また、学生代表者の評価への参画も検討する。
- 評価機関が複数存在する場合、評価の基準・観点のばらつきをなくすための**調整組織の設置**を検討する。
- 評価機関に対して認証を与えた**文部科学大臣が**評価が適正に行われているか**確認するシステムを設ける**ことも検討する。

２．評価対象【評価する単位・対象はどこか】

- 養成すべき人材像やディプロマ・ポリシー等に照らして学生が学修成果を上げられているかという点の可視化を行うために、**学位の分野に基づく学部・学科、研究科ごとの教育の質の評価を重視する制度の設計**に向け、引き続き議論を進めていく。

３．評価の視点【何を評価するか】

- 「新たな評価」では、**養成すべき人材像やディプロマ・ポリシーに照らして学生が必要な学修成果が上げられているかという点を可視化し、教育改善へ活用がなされているかという点を評価の中心に据え、この観点からの評価に注力**できるよう検討する。
- また、これらの観点について項目・指標等を共通化するとともに、**具体的な評価基準・項目、指標等のモデルを示す**ことを引き続き検討する。
- **学修成果の可視化**については、ディプロマ・ポリシーを達成目標として、成績等の**直接評価**と学生アンケート等の**間接評価**の**双方の観点で行う**ことを検討する。
- 国際的な評価や先行している分野別評価については、「新たな評価」との関係性を整理し、これまでの取組が損なわれないよう検討する。
- 「新たな評価」制度導入において、**ディプロマ・ポリシー等の再検証**を実施することを検討する。

４．評価手続【どのように評価するのか】

- わかりやすく、かつ、改善につながる**段階別評価の導入**を検討する。その際、課題の追求・指摘ではなく、**自己改善につながる評価（絶対評価）**にすることを検討する。
- **評価手続の効率化のため、データベースの構築・活用を検討する。実地調査**は、**実施義務を撤廃し**一定の条件下のみの実施の方向で検討する。

５．評価結果の公表・活用【どのように公表・活用するか】

- 評価結果を一元的に公表し、**公表内容やフォーマットは統一**することを検討する。
- 評価結果については、例えば資源配分等の**国の政策に活用**することや、段階別評価において高い評価を得た機関に対する受審期間延長等の**インセンティブを検討**する。

2

第185回　大学分科会資料（9月3日付）

JABEEが蓄積してきた成果が改めて評価されつつある。
今後は
- 教育の質保証システムへの貢献
- 文部科学省や認証評価機関との連携強化
- 新たな枠組みに対応した認定制度の改善

を進める。

認定プログラムへの支援策の例

1. 賛助会員企業からの支援

農業工学分野の認定プログラムの大学に対し、
賛助会員企業12社からの寄付金を活用し、
認定維持費の一部を助成

2. 同窓会からの支援

認定プログラムを有する学科の同窓会が、
認定維持費の一部を負担し、
継続的な認定維持を支援

引き続きよろしくお願いいたします

End of File